

許可番号：42-1-300103

事業所の名称：株式会社 ノア・エンタープライズ

事業所所在地：長崎県長崎市万才町 3 番 4 号

●取扱職種の範囲等

- ・取扱職種：全職種
- ・地域：国内

手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	3,000 円 手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 50% (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 50% 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 * 上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	成功報酬 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 50% 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

【 返 戻 金 制 度 】

紹介手数料の発生後、被採用者の自己都合退職、又は、就業規則で規定する懲戒解雇処分となった場合、下記に基づき返金いたします。

- 被採用の就労開始日から 1 か月以内の退職：紹介手数料の 75 円
- 被採用の就労開始日から 3 か月以内の退職：紹介手数料の 50 円
- 被採用の就労開始日から 6 か月以内の退職：紹介手数料の 10 円

上記以外の退職（被採用者の責によらない退職、被採用者の疾病・負傷・死亡・分娩、天災地変等の不足の事態、その被採用者・当社の免責が妥当とされる事由）の場合、返戻金制度は適用されません。